

令和 7 年 6 月 11 日

保護者 様

大阪府立生野支援学校

校 長 国 津 賢 三

気象警報による臨時休業等の措置について

時下、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は本校の教育活動にご理解・ご支援をいただきありがとうございます。

本校では「午前 7 時の時点でテレビ・ラジオ・インターネット等のニュースで大阪市、
東大阪市（または東部大阪）のいずれかに暴風警報または『特別警報』が発令されてい
る場合は臨時休業」となります。

児童生徒が在校中に警報が発令された場合、また、暴風警報の発令が予測される場合
には、安全を考慮し、次のような対応を行いますのでご理解とご協力をお願いします。

登校後、暴風警報および『特別警報』が発令、あるいは発令が予測される場合
には、下校時刻を 13：30 に変更することがあります。また、気象状況によって
下校時刻をさらに早める（11：00 下校）こともあります。

下校時刻の変更の際には、『さくら連絡網』、並びに電話連絡にてお知らせいた
しますので、必ず連絡がとれるようにしておいてください。自力通学の生徒も同
様に連絡いたします。

もし、連絡がとれない場合には、児童生徒は学校で待機となりますので、学校
までお迎えをお願いいたします。

デイサービスをご利用されておられるご家庭におきましては、暴風警報発令時におけ
るデイサービス運営の有無（送迎サービスを含む）、また下校時刻変更への対応の可否
等を事前にご確認ください。（デイサービスの迎えがない場合、児童生徒は学校で待機
となり保護者の方に学校までお迎えいただくことになります。）デイサービスへの連絡
等は必ず各家庭の方でよろしくお願いします。

※ 警報が発令されていなくても、気象状況が悪く登校に不安がある場合には、無理を
せず自宅待機にしてください。その場合は、学校に連絡をお願いします。